

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	6	国が定めた基準以上の広さを確保し、部屋をパーティションで区分けするなどの工夫を行い適切なスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	6	国の基準を満たした上で基準以上の人員数を配置し、児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、その他専門職等の有資格者を配置しております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。 また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	1入口の階段（2段）以外は段差もなく児童が転んだりする危険はありませんが、手すりやスロープ等の設備はないため状況に応じて職員が見守り、付き添っていくようにしています。 療育の部屋は物等必要最小限にすることで刺激を減らし落ち着いて取り組める環境作りを心掛けています。	今後児童に合わせてスケジュールやコミュニケーションも視覚化していくことで構造化に努めてまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	6	自由遊び、療育、運動スペースと活動により空間を分けています。 毎日の掃除は欠かさず、定期的に換気と消毒を行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6	毎月リフレクションを行い各自の振り返りを共有し、業務改善に努めております。	
	6	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	年1回アンケートを実施し、その後意見を全職員で周知・検討し、業務の改善に努めております。 アンケートのご協力ありがとうございます。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者様向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	定期的に社内研修を行っています。 例年は地域の研修にも参加し、職員間で共有しておりますが、今年度はコロナ禍のため、参加機会はありませんでした。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	定期的にアセスメントを実施して、個別支援会議ではその内容を元に支援内容を話し合い、計画を作成して います。	
	11	児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	標準化されたアセスメントシートを使用し状況の把握に努めています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	児童発達支援ガイドラインに沿い、支援に必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容の設定に努めています。 また日々の打ち合わせや会議で児童の成長度合いや新しい課題を共有し、支援内容の適性を確認しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	個別支援会議等で計画内容を把握し、計画に沿った支援ができるよう、個々の計画に沿った支援を全員で話し合っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	職員全体会議で、活動プログラムを話し合い、チームで立案しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	活動プログラムの固定化や偏りが起きないように職員間で協議し、内容を検討しています。 特に運動プログラムは月に一回話し合いの機会を設け、児童の成長に合わせたプログラを立案しています。	
	16	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6	児童の発達やニーズに合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	毎朝、必ず打ち合わせをおこない、その日の利用児童の支援内容や職員の役割分担を確認しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	終了後は送迎等で時間がありませんが、翌日の朝礼で必要事項は共有しております。	支援終了後の打ち合わせは送迎等で難しいですが、翌日の朝礼などで全職員で気付きや重要事項を共有しています。 今後とも次回の支援・活動に活かせるよう職員間で情報の共有、共通の理解に努め、支援にあたってまいります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	日々の療育内容は当日に記録できるように努めています。支援内容や当日の体調、情緒等も記録し、振り返りに活用できるようにしています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	定期的な保護者様との面談等で個々の状況に合わせて支援計画の見直しの必要性を判断し、目標設定などを勘案しています。	
関係機関や保護者様との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	児童の状況に精通している児童発達管理責任者が担当者会議に参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	2	4母子保健や児童子育て支援等の関連者や関連機関との連携は行えておりません。	現在母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関との連携は行えています。 今後、子ども達のより良い療育を目指し、各関係機関との連携に努めてまいります。
	23	〈医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合〉 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	〈医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合〉 児童の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	担当者会議を通して支援内容等の情報共有と相互理解を図り、支援の方針が統一されるように心がけています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	3就学前の担当者会議等を通して情報提供・共有を図り、支援の方針が統一されるように努めています。	直接的な小学校や支援学校との情報共有は行えていないのが現状です。 必要に応じて保護者様や相談支援専門員の方を通して、情報共有や支援方針の統一を行っております。 今後も継続して取り組んでまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	3事業所を併用している児童については担当者会議で情報共有に努め、相談支援専門員を通して様子を聞いています。 また、必要な場合は見学を行い、支援方法の統一等を行っております。	必要に応じて他の児童発達支援センターと連絡を取り合い、児童の様子を共有したり、支援方法の統一を図ったりしています。 他の児童発達支援センターへのお見学を行う等の連携を図っています。 研修へは参加できていないのが現状です。 今年度はコロナウィルスの影響で研修会が少なく、足を運ばませんでした。今後、積極的に研修に参加させていただき、職員の専門性の資質向上に努めてまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流などの外部の児童と活動する機会がある	6	6コロナの影響もあり事業所での交流機会はありませんでした。	今後は 保護者様のご意向を伺いながら、企画をおこない、交流機会を作れるように 努めてまいります。
	29	〈自立支援〉協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	6	6コロナの影響で参加機会はありませんでした。	研修が開催される際には積極的に参加し、研鑽に努めてまいります。
	30	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	6連絡ノートでのやりとりや、送迎時の 機会或いは場合によっては面談や 電話相談を活用して、保護者様との 情報交換をおこない、児童についての 共通理解を深めています。	
保護者様への説明責任等	31	保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	6	6保護者様の子育てのお悩みやご相談に寄り添う支援を心掛け、保護者様に支援内容を深くご理解いただき、お悩みの解決手段や、児童の成長のためにご家庭でできる支援や協力に取り組んでいただいています。	家庭連携の機会にお話しいただく機会も増えており、今後もご相談について丁寧に傾聴し、一緒に解決を図り、また事業所からも積極的に働きかけに努めてまいります。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	6契約時には運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めています。 また、契約時のみならず保護者様のご要望がある時は、再度説明を行っております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	6	6保護者様のご意向や、児童の特性、ご家庭の状況を踏まえ、ガイドラインに基づいて作成した個別支援計画は分かりやすい内容の説明を心がけ保護者様の同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	6連絡ノートや送迎時にいただくご相談や定期的な面談などは丁寧に聞き取り、必要な助言や支援に努めています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	6	6本年度はコロナ禍で事業所主催の保護者会等の支援は開催できておりません。	状況が落ち着き次第、定期的に保護者会等が行えるよう企画・検討してまいります。
	36	子どもや保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	6日々の利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるよう 配慮しています。 苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	6	6公式 Web サイトのブログにて事業所の様子をお伝えしています。 また年 4 回「COMPASS だより」を季刊発行しています。 連絡帳では行事予定やお知らせ、毎月の様子を写真とともに事業所便りとして掲載、配布しております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	6個人情報に関する書類は鍵付き書庫で保管し、取り扱いには十分配慮しています。 情報使用時には必ず保護者様に同意を得ています。	
	39	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	6児童には状況や特性に合わせた伝達方法を心がけ、保護者様にはわかりやすいご説明や情報伝達を心がけています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	6コロナ禍でもあり、現時点では事業所行事に地域住民を招待する企画は 実施できていません。	今後、事態の終息がみられた時点で保護者様からのご意向を踏まえ、地域イベントに児童と参加したり、事業所主催行事に近隣の児童と一緒に参加したり、交流を企画・検討してまいります。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	6各種マニュアルや対策は、事業所に掲示するとともに、定期的な訓練の実施に基づいて見直しを行っています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	6定期的に避難訓練を実施しております。 訓練では児童の特性に応じた参加の方法を考慮しております。	
	43	事前に、販賣や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	6	6アセスメントで丁寧に聞き取り、職員全員で周知徹底しています。	
	44	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	6	6アレルギーの有無に関してはアセスメントの段階で詳しくお聞きしています。 アレルギー反応が出た際の際の対応をお話させていただき、共通理解に努めています。 また、昼食時は机を分けて職員の見守りを強化しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	6事業所の内外で起こった事例を記録し、定期的な振り返りを行い、情報共有・認識一致に努めています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	6事業所内で職員研修を実施し、虐待防止について周知に努めています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	6原則として契約書で身体拘束は禁止となっておりますが、止むを得ず必要な場合には、児童や保護者様に十分なお説明をおこない、承諾を得て計画に記載するようにしています。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、まずは沈静化できるよう、いろいろなパターンに合わせた声かけや、気分の切り替えを促せるよう努めてまいります。 ただし、緊急と認められる「部屋からの飛び出し」「自傷行為」「他児童へ危害を加える可能性がある」など、児童の命に関わる事象が起きた場合に限り、やむを得ず抱いた状態で移動させるなどは、保護者様に十分説明をおこない、同意を得て、個別支援計画に記載するようにしてまいります。

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。